

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年 8 月 7 日
【会社名】	太陽誘電株式会社
【英訳名】	TAIYO YUDEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 佐瀬 克也
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目 7 番19号
【電話番号】	03-6757-8310 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営企画本部本部長 福田 智光
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目 7 番19号
【電話番号】	03-6757-8310 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営企画本部本部長 福田 智光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
2024年6月26日

(2) 当該事象の内容

当社は、連結子会社である太陽誘電（廣東）有限公司から配当金を受領する予定です。
配当金額 : 362,920千人民元（7,955百万円）
配当受領予定日 : 2024年8月

(3) 当該事象の損益に与える影響額

本件に伴い、2025年3月期の個別決算において、上記受取配当金を営業外収益に計上いたします。なお、連結子会社からの配当であるため、2025年3月期の連結業績に与える影響はありません。

以上